

成長志向型の資源自律経済の確立 に向けた取組について

令和6年7月

経済産業省

成長志向型の資源自律経済の確立に向けた問題意識

資源制約・リスク (経済の自律性)

【資源枯渇、調達リスク増大】

1. 世界のマテリアル需要増大

- 多くのマテリアルが将来は枯渇
- ※特に、金、銀、銅、鉛、錫などは、2050年までの累積需要が埋蔵量を2倍超
- 再生プラスチックの利用促進による再生プラスチックの奪い合い

2. 供給が一部の国に集中しているマテリアルあり

- 資源国の政策による供給途絶リスク
- ※ニッケル、マンガン、コバルト、クロムなど集中度が特に高いマテリアルあり
- ※中国によるレアアース輸出制限、インドネシア（最大生産国）によるニッケル輸出禁止

3. 日本は先進国の中でも自給率が低い

- 調達リスク増大の懸念

環境制約・リスク

【廃棄物処理の困難性】

4. 廃棄物処理の困難性増大

- ① 廃棄物の越境制限をする国が増加、国際条約も厳格化の動き（バーゼル条約）
- ② 一方、日本国内では廃棄物の最終処分場に制約

【CN実現への対応の必要性】

5. CN実現には原材料産業によるCO2排出の削減が不可欠

- ※循環資源（再生材・再生可能資源（木材・木質資源を含むバイオ由来資源）等）活用により、物質によるが、2～9割のCO2排出削減効果
- ※長期利用やサービス化により更なる削減が可能

成長機会

【経済活動への影響】

6. 資源自律経済への対応が遅れると多大な経済損失の可能性

- ① マテリアル輸入の増大、価格高騰による国富流出、国内物価上昇のリスク増大
- ② CE性を担保しない製品は世界市場から排除される可能性
- ③ 静脈産業は大成長産業になる見込み
- サークュラーエコノミーの市場が今後大幅に拡大していく見込み
- ※日本国内では2020年50兆円から、2030年80兆円、2050年120兆円の市場規模を見込む
- 対応が遅ければ、成長機会を失うだけでなく、廃棄物処理の海外依存の可能性

成長志向型の資源自律経済の確立のトランスミッション

- カーボンニュートラル、経済安全保障、グローバル・サプライチェーンにおける競争力強化を目指し、「サーキュラーエコノミー市場」の創出を成長戦略として位置付け、「成長志向型の資源自律経済」の確立を目指していく。

設計・製造・販売
(循環配慮型ものづくりへの革新)

課題：資源循環に配慮した製品が可視化・価値化されていない

- 循環配慮設計(易解体設計、長寿命化)の推進 (トップランナー基準、ラベリング制度)
- 再生材の利用の拡大 (努力義務→計画策定(目標等)・報告提出)

①産官学の連携
(サーキュラー・パートナーズ)

②投資支援

③ルール整備

リサイクル
(高品質な再生資源の供給)

課題：廃棄物から資源に戻っていない

- 廃棄物産業を資源供給産業に (選別・リサイクル技術の高度化に向けた技術開発・設備投資支援)
- 情報流通プラットフォームの構築 (事業者間で素材情報等を共有)

利用
(CEコマースによる効率的な製品利用)

課題：CEコマースビジネスに対する消費者の安全・安心面での懸念、適切な評価・支援体制の不足

- 非所有市場 (シェアリング、サブスクリプション、リース等)
- 二次流通市場 (リユース、リペア等)の活性化 (業界の健全な発展のための制度化、サーキュラー・パートナーズでインセンティブについて議論)